

1 構成市町村の消防費等

(平成25年度当初)

区分 市町村	市町村一般会計 予 算 額(千円)	市町村消防費 予 算 額(千円)	市町村予算に 対する比率(%)
澁 川 市	33,337,000	1,430,935	4.292
吉 岡 町	5,885,000	286,624	4.870
榛 東 村	4,957,100	263,397	5.314
計	44,179,100	1,980,956	4.484

2 広域組合消防費負担金の分賦割合

(平成25年度当初)

区分 市町村	消防費基準財 政需要額(千円)	分 担 比 率	負担金(千円) (運営費+公債費)	負 担 金 に 対する比率(%)
澁 川 市	1,300,487	均等割10% 消防費基準財政需要 額割90%	1,013,129	68.3
吉 岡 町	308,056		260,854	17.6
榛 東 村	239,870		208,627	14.1
計	1,848,413		1,482,610	100.0

(注)

- 1 消防費基準財政需要額は当該年度普通交付税の算定数値。
- 2 激変緩和措置として平成19年度から平成23年度(5年間)の負担金分賦割合は、均等割4%、消防基準財政需要額割を96%とする。
- 3 負担金の算定にあたっては、当該経費から高速道路救急業務実施分として前年度算定された特別交付税の総額を控除して得た額に、当該負担金分賦割合を乗じるものとし、これにより得た額に関係市町村の特別交付税の額を加算することとする。